

## 令和元年度第2回 京都市生活安全施策審議会 摘録

### 1 日時

令和元年9月4日（水）午後1時30分から午後3時30分

### 2 場所

京都市消費生活総合センター研修室

### 3 出席者（18名出席，2名欠席）

溝渕委員（石丸洋委員代理），石本委員，井上委員，浦中委員，大塚委員，大橋委員，加賀谷委員，北村委員，高田委員（坂根剛委員代理），佐藤委員，高岡委員，成田委員，西田委員，富名腰委員，三井委員，宮野委員，森廣委員，安田委員（五十音順）

### 4 摘録

#### （1）開会挨拶

##### 文化市民局長

残暑厳しい中，御出席いただきありがとうございます。また，日頃，それぞれの立場で，市民生活の安心安全を支えていただいていること，改めて御礼申し上げます。

本日は，審議会委員改選後，初めての審議会です。これからの任期2年間は，生活安全基本計画の改定時期であるということが重要なテーマとなっております。この生活安全基本計画というのは，京都市生活安全条例第5条で「市長は，生活安全施策を総合的かつ計画的に推進するため，市民及び観光旅行者等の安全の確保に関する基本的な計画を定めなければならない。」「市長は，生活安全基本計画を定め，又は変更しようとするときは，あらかじめ，審議会の意見を聴かなければならない。」となっております。皆様方には，審議会委員として忌憚のない御意見をいただき，良い計画を作っていくということに御尽力いただければと思います。

本日の審議会では，生活安全基本計画の中の具体的な内容の1つである「重点戦略」について，御意見をいただきたいと思います。と考えております。

さて，本年5月，滋賀県大津市で園児らが死傷する交通事故が，また，川崎市では通学途中の児童と保護者が死傷する事件が起きました。また，ここ京都におきましても，7月18日に京都アニメーション火災により多くの命が奪われる事件が発生しました。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに，被害にあわれた皆様に対し，心からお見舞い申し上げます。併せて，市民生活の安心安全をしっかりと前に進めていくことの大切さを，私どもも，もう一度胸に刻んで取組を進めてまいりたいと考えております。

一方で，防犯あるいは安心安全を巡る状況ですが，例えば，防犯ボランティアの高齢

化や担い手不足などがあり、身近なところでの地道な防犯活動、いわゆる「地域の目」が弱くなってまいりますと、例えば、子どもが登下校する際に見守りの空白地帯が生じてしまうのではないかという危惧もございます。また、お一人暮らしの高齢者の方々が、なかなか周りの方と結びつかず、孤独・孤立している中で特殊詐欺被害に遭われるという状況があります。どうすれば被害を防げるのか、犯罪から身を守れるのか、地域社会やコミュニティの在り方と深く関わるものであると考えており、視野を広げ、多くの皆様のお力添えをいただきながら、対策を講じていく必要があるものと考えております。大変難しい課題への挑戦ということになるわけですが、すべての市民が安心して安全に暮らせる、事故や事件ないまちづくりに向け、その基礎となる生活安全基本計画について、率直で忌憚のない御意見をいただきながら、より良い計画を作ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (※配布資料確認)

- 次第
- 資料 1 次期生活安全基本計画の重点戦略について
- 資料 2 世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動  
～これまでの取組～
- 参考資料 1 京都市生活安全条例及び施行規則
- 参考資料 2 京都市生活安全施策審議会委員名簿（席上配布）
- 参考資料 3 第2次京都市生活安全（防犯・事故防止）基本計画【改定版】
- 参考資料 4 令和元年度生活安全実施計画（実施報告）
- 参考資料 5 市民アンケート調査及び基礎調査（案）の内容について
- 席上配布 「IPAの相談窓口によくある相談」「なぜ性教育はひつようなのか考えてみませんか？」「SNSやアプリとの賢いつきあいかた」（加賀谷委員、井上委員、西田委員配布物）

#### (2) 今期委員紹介

委員改選後、初の審議会となるため、全員紹介。

#### (3) 事務局職員紹介

参考資料2参照。

#### (4) 定足数確認

委員総数20名のうち出席者18名で、過半数の出席を得ているので、京都市生活安全条例（以下、「条例」という。）第10条第3項の規定により審議会が成立していることを確認。

#### (5) 会長、副会長互選

##### 事務局

続きまして、議題に入ります前に、条例第9条第2項に基づき、当審議会の会長、副会長の互選を行いたいと思います。

会長、副会長の互選について、どなたか御意見、御推薦はございませんでしょうか。

**石本委員**

成田委員に会長をお願いしてはいかがでしょうか。これまで2期にわたって、本審議会の会長としておまとめいただき、また、今期の2年は、京都市の次の生活安全基本計画も策定する大事な時期ですので、法学面での御知識だけでなく、これまでの本審議会における議論経過なども含め、よくご存じですので、適任かと思います。

**事務局**

ただいま成田委員を御推薦いただきましたが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**事務局**

それでは、会長は成田委員をお願いしたいと思います。

副会長についてはいかがでしょうか。成田委員に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

**成田会長**

副会長につきましては、京都市市政協力委員連絡協議会の代表副幹事である高岡委員が、地域の取組や市政全般についてもよく知っていただいていると思いますので、副会長は高岡委員をお願いしたいと思います。

**事務局**

副会長は高岡委員でよろしいでしょうか。

(異議なし)

**事務局**

それでは、成田会長、高岡副会長からそれぞれ一言ずつ、御挨拶を頂戴したいと思いますので、成田会長からよろしく願いいたします。

**成田会長**

只今、選出いただきました成田でございます。外国人の訪問者が多くなっている、地域の関わり方が変わりゆく中で、犯罪予防、安心安全に関する課題がますます重要になってきております。皆様に御協力を賜りまして、一緒に安心安全の問題に取り組んでいきたいと思っております。どうぞ御協力のほどよろしく願いいたします。

**高岡副会長**

只今、成田会長から御推薦いただき、皆様の御賛同をいただきまして、副会長という重責を担うことになりました。少しでも成田会長の補助ができればと思っております。

たくさんの課題がございますが、本会議がスムーズに推進しますよう、皆様の御協力を賜りたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

## (6) 議題

### 事務局

それでは、これからの議事進行は、条例第10条第2項の規定により、成田会長にお願いしたいと思います。成田会長、よろしくお願ひいたします

### 成田会長

議事進行について、皆様、御協力いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、まず次第に記載の議題(1)「次期生活安全基本計画の重点戦略」について事務局から説明をお願いします。

### 事務局

(資料1に基づき、次期基本計画の骨組み、重点戦略(3つの柱)について説明)

### 成田会長

次期生活安全基本計画は、まず、現行の第2次生活安全基本計画よりも骨組みをすっきりとさせ、わかりやすく変えるという点のお話がありました。そして、重点戦略となる3つの柱について、1つ目の柱が、昨今、皆様もお感じになられているとは思いますが、特殊詐欺被害、子どもを狙った犯罪、性犯罪などの被害に遭わないように環境を整備することと被害防止の教育・啓発が必要であるということ、2つ目の柱が、地域活動の担い手・後継者不足の問題を解決する施策を展開する、特に若者の活動への参加促進や企業等との連携が必要であること、そして3つ目の柱が、情報通信社会や訪日外国人等の増加など、新たな社会状況の変化に対応する取組の必要性が挙げられています。これら3点を重点戦略とする旨の御説明をいただきました。

只今の議題につきまして、加賀谷委員から事前に資料を配布させていただいております。これについて、まず加賀谷委員の方から簡単に御説明いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

### 加賀谷委員

私どもは、一般の国民向けの相談窓口を設置しております。ここ1～2年の間に、相談内容がより身近な手口、例えば、コンピュータウィルス等など高度なものではなく、単純に騙しの手口が流行っております。

その中で私どもに寄せられる中でも特に多い相談について、御紹介します。

「宅配便業者をかたる偽SMS」事例です。こういったショートメールを受信された方もおられるかと思ひますが、宅配便業者を騙って、「あなた宛てに荷物が届いています。至急、項目をタッチして確認してください。」といったものです。昨年4月からの3か月ごとの相談件数を示していますが、3か月ごとにだいたい400～500件の相談が来ており、私どものところに来る相談の中でも大きな割合を占めております。

実際のスマートフォンの画面を資料に載せていますが、まず、宅配便業者を騙ってショートメールが送られてきます。荷物が届くということで、自分が手配しなくても、誰かが送ってくれている場合もありますので、誰にとっても不自然ではないというのが特徴です。記載されているアドレスをタッチしますと、本物そっくりの画面が出てきます。このあと、アンドロイドの場合は、利用するためのアプリをダウンロードする必要があるとして、不正アプリをインストールしてしまうということになります。これの被害内容としては、アドレス帳の中身が盗まれるということ、それから、一番被害が大きいのは、キャリア決済サービスを不正使用され、勝手に買い物されるということです。 아이폰の場合は、アンドロイドのようにインストールするように自動化されていませんので、アプリは使わず、本物そっくりのホームページに誘導して、必要な情報を入れさせます。依頼者が入力するよう誘導し、キャリア決済に必

要な情報を得て、結果的にはアンドロイドと同じ被害に遭ってしまうということです。

次に、「偽警告」の事例です。ウィルスに感染したと偽の警告を出して驚かせて、「駆除します」と言われて騙されるという一種の詐欺の事案です。こちらも相談件数が多く、いまだに3か月に300～500件の相談が来ている状況です。2015年頃からの事例です。特徴的な例としては、ネットサーフィンをしていて色々なページを見ていると、あるページに行くと突然警告が出る。中には、ブザー音が鳴ったり、読上げ音声の流れたりするというものです。偽の警告の特徴としては、「今すぐ電話をかければサポートしますよ」といった通知がされるということです。電話をかけると、片言で話す方が出て「パソコンを検査します」と言われるが、実は感染などしていない、というものです。遠隔操作をされて、ある事ないことを見せられ、点検するだけで1万円、ウィルス駆除で3万円、1年間のケアサービスで5万円を請求されるというものです。2017年になると、実在のソフトウェア会社のロゴがそのまま使用されるようになり、ロゴがあるため「いつも使っているから」と騙されやすくなるものです。2018年には、巧みにセキュリティソフトのロゴを見せたりして、信用させるという手口が出ています。2019年には、偽警告を見せるというものは、先ほどの事例と同じですが、先ほどはパソコンで遠隔操作されるというもの。今度は、スマートフォンで、アプリをインストールするよう導かれるものです。最近よく見受けられるのは、インストールするときは無料で、よくよく読むと、1週間で解約しない限り有料になるということが書かれている。アプリ自体は、悪いものではないのですが、悪者の意図がわからないのです。アプリの開発者でもないのに有料になってもどうやって儲けるのかよくわかっていないのですが、アプリを入れさせられるだけでなく、金銭被害が出るという「サブスクリプション契約」の罠にはまってしまうものです。このように特に高度ではなく、騙しの手口としては非常に単純ではありますが、金銭を騙し取る方向に行くというのが最近の手口です。以上です。

#### **成田会長**

ありがとうございました。それでは、只今の「次期京都市生活安全基本生活の重点戦略について」、それから新しい事例として、サイバー空間やインターネットに関する犯罪について説明をいただきました。何か御意見等ありましたらお願いします。

#### **大塚委員**

I P A では、一般向けにも講座は実施されているのですか。今、京都府警察が高齢者を対象に老人福祉センターなどで講座を実施されています。私も先日受講したのですが、私としては少々物足りない内容だったので、今のお話のようなことが聞ける講座があれば、と思いました。

#### **加賀谷委員**

私どもでは、「インターネット安全教室」を全国で展開しております。私ども職員が講義をするのではなく、私どもが作成したこうした資料を使用し、地域のボランティアの方や事業者の方が人を集めて講義をされるというものです。1年間同じ内容の資料を使用するので、「内容が古い」といった声も聞きます。また、誰でもわかりやすいように作成していますので、平易な内容になっており、あまり深い内容になっていないものが多いです。資料の問題かとは思いますが、随時最新のものに更新をしておりますと、それはそれで講義をされる方も大変なのではないかということで、このような形ではありますが、一般の市民向けの講座は実施しております。

#### **大塚委員**

この資料は、ホームページに掲載されていますか。

#### **加賀谷委員**

私どものホームページでも掲載しています。[I P A あんしん](#)で検索いただくと「情報セキュリティ安心相談窓口」のページが一番上に出てきて、その中に「相談窓

口だより」というコーナーがあります。本日の話もここに含まれるものです。そういったところを見ていただければ、最新の情報が出てきます。また、5月からは、公式のTwitterのアカウントも開設しております。[IPA\\_anshin](#)のアカウントをフォローしていただきチェックしていただければと思います。

#### 高田委員

大塚委員御指摘の講座は、京都府警察本部のサイバー犯罪対策課のアクティブラーニング講習のことでしょうか。

#### 大塚委員

それだと思います。タブレットを使用したものです。

#### 高田委員

御指摘のように、今、加賀谷委員からお話されたものが、私どもの講習の内容より詳しいものです。京都府警察では、幅広い対象者に対し、今お話しいただいたようなパソコン等利用の際の脅威を取り除くため、例えば、子どもたちに対しては、スマートフォンにアプリを入れながら色々なところにつなぐと、個人情報を抜かれてしまうというようなことや、スマートフォンの利用が少ない方などに対しては、加賀谷委員がお話しされた偽装サイトがどのようなものか実際にやってみようということでタブレットを用いた講習を実施しているところです。大塚委員の御指摘を持ち帰って、今後の講習に活かしていきたいと思います。

#### 成田会長

ありがとうございました。サイバー空間あるいはインターネット利用に際しての対策について御議論いただきました。ほかにも、柱1、柱2もございますので、何か御意見・御質問等ありましたらよろしくお願いします。

#### 高岡副会長

皆さんのお知恵もお借りしたいのですが、柱2の“担い手”についてです。私は、現在、京都市市政協力委員連絡協議会の代表として本審議会に参加しているわけですが、少子高齢化、そして人口減少社会、また、近隣同士のつながりの希薄化が問題になっており、それを実感しているところです。各学区とも思うように担い手づくりがうまくいっておりません。現在、京都市では222学区あります。その中で、約8,200名の市政協力委員が活動に従事しています。ほとんどの方が、町内会・自治会の会長を兼務されている状況です。我々は、地域では、子どもたちの学校の行き帰りでの見守りの活動から高齢者の見守りまで、本当にたくさんの仕事があります。各学区でこういった仕事に携わっている方のほとんどはボランティアです。皆様方も御存じのように高齢化しており、次なる担い手を発掘するのが困難な状況です。だからと言って、この課題は放っておいて良いものではありません。一方で、定年退職した方で、何の活動もせず、家でブラブラしているというような方もいらっしゃいます。意識が低いと言えば失礼になるが、なかなか我々の前にも積極的に顔を見せて来ていただけない、地域の行事にも参加されないという方がほとんどです。我々と面識があれば、お話もでき声掛けもできるが、そのような機会に恵まれない状況です。若い世代を次の担い手に、と思いますが、やはり若い世代は、仕事も忙しく、両親共働きで家庭を支えているというのが現状です。「母親が専業主婦」といった家庭は、非常に少ないと思います。一番の早道は、PTAの役員の方に担い手になっていただくということですが、子どもが小学生だと、まだ小さいので夜の会合や休日のイベントに参加してもらうことがなかなか難しいです。中学校になれば、高校受験、その先の大学受験とあります。その壁は、なかなか乗り越えることはできません。新しい担い手を発掘していかなければ、学区・地域は成り立ちません。どの会議に行っても、担い手不足の課題は尽きません。私たちも、こうした役職を担っているのですからその役割を果たしていかなければなりません。何とか次の世代を見つけ、また、家でブラブラしている高齢者の方にも声掛けしていきながら、しっかりと防犯等の活動をし

ていかなければなりませんので、皆様も何か良いアイデアがあれば教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### **成田会長**

ありがとうございました。後継者不足について、何か良いアイデアがありましたら御発言いただければと思います。

#### **大塚委員**

最近、地域コミュニティが解体するような状態が個々に垣間見えています。国でも、地域共生社会の実現を掲げておりますが、京都市も含め、高齢者が増えて施策が追いついていないという事態になっております。地域づくりの大切さをしみじみ感じておりますが、自治会の会長を選ぶにも大変な状態です。私ども民生委員も今年は改選の年ですが、民生委員を選ぶのにも大変苦勞しています。高岡副会長もおっしゃったように、高齢者の方で、自分の趣味のことは一生懸命されているのですが、地域のことは知らん顔です。私は、子どもの見守り活動もしていますが、「1人でやるには限界なので手伝ってほしい」と頼んでも、「好きでやっておられるのでしょうか？私には無理です。」と断られます。何軒も何軒も回っている間に、話をすれば助けてくれる人もいますが、こうして回っていく人も今はいないのです。民生委員や自治会長などそれぞれみんな頑張ってはいますが、なかなかうまくいかない。行政の方でも何か知恵があれば教えていただきたい。

#### **成田会長**

ありがとうございました。色々な方の意見をお聞きしたいのですが、市民公募委員の佐藤委員、いかがでしょうか。

#### **佐藤委員**

私自身は、興味があつて京都マラソンをはじめ地域活動、ボランティアもしており、できるだけ地域貢献をしたいと思つてはいますが、やはり初めの一步の声掛けがなると、なかなか参加するのが難しいと感じております。こうした方はほかにもいると思いますので、参加しやすいようになっていけば違つてくると思いますが、非常に難しいと思います。具体的な案があるわけではないのですが、もし何かそういったものがあれば、私自身も考えていきたいと思つております。

#### **成田会長**

ありがとうございました。京都は、全国的に見ると、地域の活動が活発だと言われている。例えば、民生委員のような仕事を初対面の人をお願いしに行くのはなかなか難しいという意見がありましたが、京都の特徴としては、数々の祭りがあります。学区単位や地蔵盆など、非常に地域に密着した祭りですので、そういったところからまず“仲間づくり”をし、高齢者やお子さんのおられる世代もそういったところで顔つなぎをして、佐藤委員からあつた京都マラソンは、マラソンですと特に体力もあつて元気な若者が参加者の中あるいは実行委員会の中などにもたくさんいるかと思つています。楽しいイベントであっても、色々なところで顔つなぎをして、そういったところから直接お願いに行くというような地道な活動が大事かと思つました。

柱1について、まだ御意見をいただいておりますが、本日チラシをお配りいただいた井上委員、いかがでしょうか。

#### **井上委員**

資料にある「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標5は、女性のジェンダー平等とエンパワーメントを指すものです。私は、京都SARAで性暴力被害者の支援を行っていますが、最近増えているケースが、中学生から大学生くらいまでの若者の被害相談です。そこからわかるのは、性教育が全然実施されていない、ということです。友達同士で「やめて！」と言えなくて強姦されてしまつたりしているのですが、「強姦」や「レイプ」といった言葉自体を知らないという若者の声も聞きます。また、最近、男性から女性への、大人から子どもへの性暴力犯罪が無罪になつてしまつた裁判

が続きましたが、今、女性たちがフラワーデモを実施しています。先日、京都でもウイングス京都の隣の公園で実施されましたが、この無罪判決への抗議の声でした。ジェンダー平等、男女共同参画の視点からみると女性が抑圧されているのが明らかですが、「子どもの知る権利」も守られていないと思います。DV教育も全く実施されていません。アメリカなどでは、小さいときからDV教育もされているので、両親の関係を見て暴力があれば「もしかしてDV？」と気がつくのですが、日本では違います。女の子は、暴力を振るっている父親を見て、「あれこそが父親の姿」「男性とはお父さんのような人なのだ」といってDV夫と結婚してしまうし、男の子もDV父親から殴られて、「自分も父のようになるのだ」と、自分もDV夫になってしまう。暴力の連鎖です。私たちは、被害者に寄り添っているのですが、被害者の声を聞くことができますが、被害者の人たちは、本当に声を上げられないのです。内閣府の調査でも、60%近くの人たちが、相談窓口にも誰にも相談していないという結果出ています。柱1に「子どもをねらった犯罪」「高齢者の特殊詐欺被害」「性犯罪」との記載がありますが、もう少しここにしっかりとした目標をつけて、みんなの意識を変えたいと思います。それと、もう1つ、障害を持つ人が性暴力犯罪のターゲットにされています。「安全」ということを考えるなら、「ジェンダー平等」「子どもの知る権利」「障害者差別」といった視点からも考えていきたいと思いました。

#### **成田会長**

ありがとうございます。今、お話しいただきました性犯罪、DVというのは、いわゆる「親密圏」といって、家族や、上下関係にある部活や仕事などで発生して、表に出ないということが社会的課題になっている領域です。現行の生活安全基本計画では、指標として刑法犯認知件数が挙げられていて、それなりに成果が上がっていますが、DVや性犯罪はそもそも泣き寝入りが多いため、被害件数が高止まりしており効果が上がっているとは言い難いという状況です。早期発見のために、まずは相談センターを作るということで、井上委員御所属のウィメンズカウンセリング京都というのもできたわけです。しかしながら、小さな子どもや性教育を受けていない被害者の場合、そもそも被害に遭ったということ、訴え出て良いということ自体が判断できないために、被害が継続してしまっているということです。そういう問題については、環境整備の1つとして、教育というのは大事だという問題提起であると整理できるかと思います。

これに関して、ほかに御意見等ございませんか。

ほかにも大事な重点施策もありますので、何かございませんか。

#### **三井委員**

例えば、企業において、上司から部下へのパワハラといったことなどがあり、結局、下の者が損をするというように、上の者の下に対する影響力が大きいということがありますが、逆にそういうトップの者から、「暴力等といったことは絶対にしないように」と強く望むという決意で周知するというのも大事だと思います。企業だけでなく、他の分野においても同様に、事前に防ぐよう周知していただくのが大事だと思います。

#### **成田会長**

ありがとうございます。ほかにありません。

#### **佐藤委員**

先日テレビを見ていて、少々柱1に関係するのかなと思いますが、40代・50代の引きこもりについて取り上げられていて、その親になると70代・80代とかなり年を取られており、この先を心配されているといった内容でした。これに関して、京都市ではそういった方の人数や、どういった支援をされているかなど、わかれば教えていただきたいと思います。

## 事務局

直接的には、保健福祉局が管轄ですが、佐藤委員御指摘の内容が社会問題になっていると認識しており、対策を進めていると聞いてはおりますが、具体的な内容は把握しておりませんので、別途お知らせできればと思います。

## 成田会長

今年5月にあった川崎市での事件では、引きこもりの方が起こしたと言われております。別の事件では、元農林水産省の事務次官のお子さまが引きこもりで、隣の小学校の運動会の音がうるさく、殺人事件を起こすというようなことを言っており、加害者になるくらいなら自分の手で…と親が思い余って、というような報道がなされております。本日の視点の中では、「予防」というのが強調されていますが、世界的に見て予防医学の知見が大事だと言われております。犯罪予防、非行予防においても大事だと言われております。「予防」を考えるときに、広く一般的な予防は「一次予防」と呼ばれていて、ある病気にかかりやすい高リスクの集団に対して行われる予防が「第二次予防」、そして実際に起こってしまったからの対策は「第三次予防」と予防医学の分野では呼ばれています。本日の「3つの視点」の中にある「予防」は、「一次予防」と「二次予防」に当たり、「対応」は、「三次予防」に当たると思います。引きこもりをしている方が、犯罪や非行の加害者になるという実証的研究はまだ学問的にはないのですが、実際に川崎市の事件で引きこもりの方が加害者になっているということで、関係があるかもしれませんので、市の中でも関係する部署がきちんと連携していただくということをお願いしたいと思っております。

## 大塚委員

私は、民生委員のほか、京都市子ども・若者支援地域協議会の委員でもあるため、知っているのですが、京都市では、ウィングス京都で引きこもりの相談・サポートを実施されております。補足してお伝えさせていただきます。

## 事務局

只今、御紹介いただきましたとおり、ウィングス京都の中に若者サポートステーションがあり、以前は、文化市民局が担当していた施策ですが、現在は、子ども若者はぐくみ局が担当しております。ただし、ここの相談対象は40歳までということになっており、今、社会問題になっている「8050」問題は、ここの相談対象年齢よりもっと年齢が上の層になっているということで、京都市の中でもどうケアしていくのかが大きな問題となっており、何か政策として打ち出せるものはないか、庁内でも検討しているという状況です。

## 成田会長

犯罪予防の関係では、隙間のないシームレスな対策が大事だと言われております。対象年齢についても継続して御検討いただき、施策に反映していただければと思います。

それでは、皆さまからの御意見も踏まえ、次期生活安全基本計画は、わかりやすい構成・骨組みにするとともに、重点戦略として柱3つを立て、今後、具体的施策を検討していくこととしたいと存じます。

次に、議題の(2)「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」について、事務局から説明をお願いします。

## 事務局

(資料2に基づき、これまでの取組、今後について説明。)

## 成田会長

ありがとうございました。

平成26年7月に協定を締結して以降5年間の取組や課題等について御説明いただきました。協定期間は、来年度末までとのことですが、京都市と京都府警察、市民の皆さん、事業者、また大学等々、あらゆる機関が連携する取組は今後より一層必要

なものですので、再来年度以降どのようになるのかはわかりませんが、これまでの取組から後退することのないようお願いしたいと思います。

それでは、ただ今の議題につきまして、何か御意見等ございましたら、お願いします。

#### **宮野委員**

まちの防犯を守るため、防犯カメラの設置推進を必死にやっておりますが、1つ問題なのは、防犯カメラを設置するのに一番良い電柱に設置することができないというものです。犯人が逃げやすい、見えやすい場所に設置する防犯カメラについては、行政で事前に電柱の所有者である関電やNTTと調整をしていただけたらと思います。また、祇園地域では、防犯カメラを設置したいとき、ビルに設置したいとなった場合、ビルのオーナーが他府県の方である場合が多いため、所有者に設置の許可が取れず設置ができないといったこともあります。ですので、せめて電柱への設置をスムーズにできるよう調整いただければと思います。

#### **事務局**

一部の電柱については、設置許可をいただいているところもありますが、御協力いただけていないという声も聞いておりますので、改めて、事業者に働きかけをしていきたいと考えております。

#### **成田会長**

ほかに御意見・御質問等ありましたらお願いします。

#### **石本委員**

防犯カメラの話が出ましたが、私の住む地域・学区では、市政協力委員の会長から自治連合会の会長からも設置の話を一言も聞いたことがありません。私の学区では1台も設置されておられません。次の担い手の問題も含めた中で、もう少しハードルを下げていただければ、地域の方も出てきていただけるのではないかと考えております。「防犯カメラはないのですか。」と言われる地域の方もおられますが、それを地域・学区の会合の中で誰もおっしゃられないのです。そういった事情もあります。下京、とりわけ大宮堀川から西側はほとんど設置されておられません。梅小路にも新駅ができましたが、5本の指で数えられるほどしか設置されておられませんし、私の学区には1台もありません。それが地域の実情です。また、会議をこうした時間に開催されるのもかなり辛いものがあります。サラリーマンだと参加できない時間帯です。私自身、今の役職をいただき10年経ちます。仕事は自営ですので、まだ調整がつくところもありますが、それでも相当しんどい思いをしてやっております。それを誰かにお願いするというのも無理です。来年から、PTAの中でもPTAに入るか入らないかといったアンケートを取ると聞いていますが、PTA頼りは難しくなっております。参加する・しないの部分も含め、もう少し地域で役を持っている方がハードルを下げ、もっと指導力を持った方が就いていただけて、地域を変えていただけないかと思っております。私は、少年補導委員をやっておりますが、大きな大会もあります。今までは昔のやり方でやっておりましたが、かなりハードルは高いですが、パワーポイントを使ってみたり、オーロラビジョンを使ってみたりして工夫して、市全体・府全体のイベントをするときには、幼稚園から高校生まで参加していただけるような場を1年に一度作っております。しかしながら、大学生の参加については、就職したらもう参加しなくなります。そのあたりのSDGs「持続可能な取組」にもう少し目を向けていただければありがたいなと思います。以上です。

#### **成田会長**

ありがとうございました。ほかに御意見・御質問等ございませんでしょうか。

それでは、ただ今の皆様からの御意見等を踏まえ、残りの運動期間、ないしは再来年度以降の取組、事業計画に反映していただきたいと思います。

それでは、本日の議題は以上です。

事務局にお返しします。

#### **事務局**

成田会長，ありがとうございました。

今年度の審議会の開催は，本日が最後となります。

今後の予定ですが，添付しております参考資料5の市民アンケート調査等について，まもなく11月頃に実施する予定です。結果については，来年度最初の審議会で御報告させていただく予定で，この結果をもとに，本日御議論いただきました重点戦略に基づく具体的施策や成果指標について，御審議いただき，次期生活安全基本計画を策定してまいりますので，どうぞよろしく申し上げます。

それでは閉会に当たり，京都市を代表いたしまして，並川くらし安全推進部長から，一言，御礼を申し上げます。

#### **並川くらし安全推進部長**

本日は当審議会に御出席いただき，また，熱心に御議論いただき誠にありがとうございました。

次の生活安全基本計画は，これから約1年半御議論いただき策定してまいります。当然ですが，計画は作るのが目的ではなく，計画に掲げた施策を着実に実行し，市民生活の安心安全，そういった社会を作っていくことが目的です。皆様方からの御意見をしっかり受けとめ，より良いものにしていきたいと思っております。

また，本日のお話の中で，担い手について御議論いただきました。行政の各分野においても，担い手の不足は大きな課題となっております。文化市民局の中においても，地域コミュニティの活性化の取組や，真のワークライフバランスを実現していく社会にしていこうという取組も実施しております。

基本的には，今から人口が増加に転じることはないと思っております。であるならば，今いる市民の中で，そういう社会をどうやって守っていくのか，知恵の出どころかと思っております。「働き方改革」ということで，できるだけ効率的に仕事をして，そのあとの時間は，地域活動に従事したり，趣味に使われたり，また御家庭の状況によっても色々あるかと思っております。働き方改革を進める中で，そうした取組を進めていければと思っております。これからも色々な観点から御指導賜りたいと存じますので，よろしく申し上げます。本日は，ありがとうございました。

#### **事務局**

それでは以上をもちまして，令和元年度第2回「京都市生活安全施策審議会」を閉会いたします。

各委員の皆様におかれましては長時間にわたり御議論等をいただき，誠にありがとうございました。